

# 令和7年度事業計画

## 基本方針

当社は、公益財団法人として、下水道知識の普及啓発、市町村下水道施設及び流域下水道施設の維持管理の支援に関する事業を行い、もって県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的としている。

この設立目的に沿って社会的使命を果たすべく、市町村及び県の要請や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、公社運営の指針となる「中期経営計画」に基づき、これまで各事業を行ってきたところである。

下水道事業においては、人口減少等による使用料収入減少を背景とした経営悪化、施設老朽化への対応、下水道事業に携わる職員の減少による執行体制の脆弱化及び頻発する災害への対応など多くの課題を抱えており、下水道事業の持続的、安定的運営に向けた取組みの具体化が必要となっている。

一方、公社事業においては、県内下水道事業での管渠整備の進捗並びに下水道整備区域の縮小等により、公社の公益事業を支える収益が縮小傾向となるなかで、県内下水道事業管理者である市町村等の多様化する様々な課題や要請に的確に対応する必要がある。

これらのことから、「第五次中期経営計画」（令和6年度～令和10年度）の2年目となる令和7年度は、引き続き、本計画に基づき、必要な公益事業を継続的かつ安定して行えるよう、社会情勢の変化を踏まえて事業の重点化を進めるとともに、

- ・次世代を担う子供たちに重点を置いた普及啓発活動の推進
- ・維持管理情報を活用した流域下水道施設並びに公共下水道施設等への支援
- ・公共下水道施設維持管理支援をはじめ市町村への技術支援の取り組み強化
- ・各種研修会等内容の充実

など、各種事業に積極的に取り組む。

また、県内下水道事業において官民連携の取り組みが検討されるなか、当社においても役割を十分発揮できるよう対応を検討していく。

## I 公益目的事業

### 1 下水道の普及促進及びその支援に関する事業（公1）

当会社では、下水道の役割や大切さを県民に広く周知するための普及啓発事業を主体的に実施するとともに、市町村及び県が取り組んでいる普及促進活動を広く支援することで下水道事業への理解促進を図り、接続率の向上に寄与するとともに、公衆衛生の向上と環境保全に資することを目的に事業を実施する。

#### （1）普及促進キャンペーン事業

県民に下水道に関する知識と関心を深めてもらうための各種事業を実施する。

##### ア 施設見学

学校教育機関等を対象として、下水処理場の役割や仕組みを直接見て知るための施設見学を各流域下水処理場で実施する。

##### イ 訪問授業

学校教育機関を対象に、要望により職員を派遣し、水環境における下水道の果たす役割や汚水浄化の仕組み等について学ぶ訪問授業を実施する。

##### ウ 下水道ポスターコンクール

流域関連市町の小学生を対象に、下水道の普及促進に関するポスター作品を募集し下水道ポスターコンクールを実施する。また、入賞作品カレンダーを作成し、ホームページに掲載する。

##### エ 夏休み・親子下水道探検隊

夏休みを利用して家庭内で発生した排水がどのように流れ処理されていくのか、親子で処理場を探検し、下水処理の仕組みを体験的に学ぶ夏休み・親子下水道探検隊を開催する。

##### オ その他広報活動等

下水道事業に関連する動画等を制作し公開するとともに、下水道のしくみ等を描いた広報資材を作成し施設見学及び訪問授業の参加者等へ配布する。

#### （2）費用助成事業

県内下水処理場の施設見学を行う学校教育機関等の団体や市町村等の普及啓発活動に対し、その費用を助成し資金面からの支援を行う。

##### ア 施設見学バス費用助成事業

学校教育機関等を対象に、県内下水道処理場への施設見学の実施をする際のバス等の借り上げ経費等の助成を行う。

##### イ 下水道普及啓発活動費用助成事業

市町村等を対象に、下水道事業の普及啓発活動に対し、費用の助成を行う。

#### （3）図書・資材支援事業

下水道に関する知識の向上に役立つ図書購入費を助成するとともに、下水道の普及啓発活動に役立つ広報資材等の提供・貸与を実施する。

ア げすいどう文庫助成事業

学校教育機関（主に小学校）を対象に、子供たちが下水道を学ぶことのできる環境作りを支援するため、下水道の仕組みや役割に関する図書の購入費用を助成する。

イ 普及啓発活動に係る広報資材支援事業

市町村を対象に、下水道の普及啓発活動を支援するため、公社が保有している普及啓発用広報資材の提供・貸与及びマンホールカードの制作支援を行う。

## 2 下水道施設の維持管理の支援に関する事業（公2）

市町村及び県が設置した下水道施設について、下水道管理者と連携を図りながら経営面、技術面の両面から維持管理業務の支援を行うことで、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的に次の事業を行う。

### （1）維持管理支援事業

県の流域下水道施設の維持管理を支援してきた実績を基に、民間事業者が行う運転操作や保守点検状況の履行監視、施設の機能確認などの業務を適正に行うとともに、老朽化が進行する施設において、これまで蓄積してきた維持管理情報を活用し、長期的な視点での各種機器の点検・修繕計画を立案・計画し、点検業務や保守業務の管理監督を行う。

さらに、導入を進めてきた「下水道維持管理データシステム」を積極的に活用し、施設の適正な維持管理と管理コストの縮減に努める。

また、地震、大雨、異常流入水等の緊急事態発生時に備え、緊急事態対策要綱に基づき、必要な対応、処置を迅速に行うことで安全・安心な下水道施設の管理運営に努める。

ア 流域下水道施設

（ア）維持管理補完等

包括的民間委託が導入されている阿武隈川上流流域下水道県北浄化センター、県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センターの維持管理については、第三者機関として受託者の業務履行監視などの維持管理補完業務等を適確に行うとともに、これまで蓄積した維持管理情報を活用し、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

また、県及び関係機関と密に連携を図り、安定的な運転管理に努める。

（イ）放射能対策受託事業

下水汚泥の放射能濃度測定等について、県と連携を図りながら適正な業務執行に努める。

イ 公共下水道施設

下水道事業の地方への拡大期に着手・供用を開始した市町村では経年劣化が進行し、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化してきていることから、これまでの公社の技術ストックを活かし効果的な技術支援を行う。

また、公3事業（「下水道相談事業」、「下水道相談費用支援事業」）及び収1事業や市町村への定期訪問等を通じ、市町村のニーズを的確に把握し、公共下水道施設の維持管理支援を強化する。

#### ウ 下水道維持管理データシステム

公社が開発し運用している「下水道維持管理データシステム」を適正に保守管理し、蓄積された維持管理情報を活用することで、公共下水道施設及び流域下水道施設への技術支援を行う。

また、市町村でのストックマネジメントを支援するため、引き続き「下水道維持管理データシステム」の無償提供と機能充実を図り、下水道施設データのデジタル化を支援する。

#### エ 下水道災害発生時資材支援事業

災害時支援資材としてマンホール接続用トイレ12基及び大型ポリタンク8槽（次亜塩素酸ソーダ注入用など）を備蓄し、災害発生時に貸出を行うことで被災した市町村を支援する。

#### オ 災害時復旧活動費支援事業

頻発する災害に対する市町村支援を強化する新たな取り組みとして、市町村に対する災害復旧費用の貸付制度を開始する。

### 3 下水道技術の維持・発展に関する事業（公3）

下水道技術者の技術力を維持・発展させることにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的に次の事業を実施する。

#### （1）下水道技術に関する調査・研究事業

下水道事業に係る様々な課題等に関する調査、研究を行い、実証実験等を通じて得られた結果を報告書として取りまとめ、関係機関に配布するとともにホームページで公開する。

#### （2）技術者養成事業

市町村及び県の下水道行政を支援するため各種研修会等を行う。

特に、市町村においては技術職員が減少し、施設の老朽化や人口減少が進行するなか、下水道管理者として技術、経営両面での維持管理への適切な対応が求められていることから、市町村が抱える様々な課題についての対応力を高めるための知識習得の機会を提供する。

#### ア 下水道維持管理研修会

市町村及び県の下水道事業に従事する職員を対象に、適正な維持管理が継続的に実施できるように支援するため、維持管理等をテーマとした専門的知識や技術に関する研修を実施する。

#### イ 市町村下水道職員研修

市町村の下水道事業に従事する職員を対象に、下水道の計画・建設・維持管理及び経営等に係わる専門的知識の習得やその維持向上を目的とした各種研修を

実施する。

今年度は、下水道事業の実務経験が浅い職員を対象とした初級研修、下水道積算システムを使用した積算研修のほか、ディスカッション等により課題解決の糸口を掴むこと等を目的とした課題解決型研修を実施するとともに経費の支援を行う。

ウ 下水道相談事業

市町村等からの下水道事業全般に関する相談に対して助言等を行い、適正な事業運営を支援する。

エ 下水道相談費用支援事業

市町村が抱える様々な課題について公社へ相談しやすい環境を整えるため、本来有償となる相談対応について無償とし、公共下水道の事業運営を支援する。

オ 下水道関連研修助成事業

(公社)日本下水道協会主催の専門研修への参加者に対して、福島県下水道協会と連携し、研修費用を助成する。

(3) 下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業

下水道排水設備工事を安全でかつ適正に施工するために必要な排水設備責任技術者の技術力向上等を目的とし、責任技術者に係る認定試験、登録更新講習会及び責任技術者名簿登録事務を実施する。

また、技術者の減少を踏まえ、持続可能な事業運営に向けた検討を行う。

## II 収益事業

### 1 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業（収1）

公社の事業を継続的に実施するには安定した収益確保が不可欠であり、今後もこれまで培ってきた経験及び技術力を生かし、下水道事業に関する設計積算、各種計画策定や監督員補完業務等の受託事業を実施する。

また、市町村及び県の多様化する課題について、公2事業（「維持管理支援事業」）及び公3事業（「下水道相談事業」、「下水道相談費用支援事業」）や市町村への定期訪問等を通じ、ニーズを的確に把握し、技術支援の強化を図る。

#### （1）下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業

市町村及び県が実施する下水道工事に係る設計積算等を受託し、市町村及び県の適切かつ円滑な事業実施を支援する。

また、相双地方の公共下水道復旧復興を継続して支援する。

さらに、計画・設計業務委託への助言、課題解決に向けた対策等に関する概要（基本計画）検討、広域化・共同化検討や監督員補完等の技術支援について市町村へ積極的に広報及び提案を行うことにより新たな受託事業を開拓し、収益事業の強化を図る。

#### （2）下水道ストックマネジメント計画策定業務支援事業

当社の「下水道維持管理データシステム」を利用するためのデータ構築等の補完業務及びシステムを活用してのストックマネジメント実施計画策定業務を受託し、下水道管理者のストックマネジメントを支援する。

### 2 下水道に関する水質分析の受託に関する事業（収2）

これまでの流域下水処理場での水質管理において培った豊富な経験を活かし、水質分析の専門技術者である環境計量士を配置し、公平・中立な立場から流域関連公共下水道管理者の責務である水質分析業務を受託するとともに、流域幹線等において異常流入水等が確認された場合には専門技術者によるフォローアップを行うなど、流域関連市町等の水質管理を支援する。

## III その他

当該年度の実施計画や過年度の実施状況等については、ホームページの他、四半期毎に発行している季刊誌「下水道公社だより」により当社の活動を県民に幅広く情報発信する。

また、公社職員の持つ専門性や技術資産を維持発展させるため、資格取得支援、社内研修会の開催、各種外部研修会への派遣を計画的に進め、職員の技術力並びに課題解決力の強化・共有・継承を図る。